



新型コロナウイルス感染症の5類への変更に伴う感染対策の緩和について

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更される令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスの感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることが基本となるため、当クラブのこれまでの対策を政府方針に沿って見直し、下記のとおり緩和してまいります。

当倶楽部の対応

	これまでの実施項目	5/8以降の対策
ク ラ ブ ハ ウ ス	玄関～ハウス各所設置の消毒液	継続 個人の自主的判断で利用
	玄関脇の検温器&モニター	継続、個人の自主的判断で利用
	フロント側のアクリル板仕切り板	撤去済
	フロントスタッフのビニール手袋	継続
	食堂各テーブルのアクリル板仕切り板	撤去済
	食堂テーブル数の間引き	利用状況を鑑みて現状を正規とします
	脱衣所の籠の間引き	利用状況を鑑みて現状を正規とします
従 業 員	従業員・スタッフのマスク着用	屋内接客業務は着用、他は自主的判断

今後、今回の見直しで対策を継続した項目を緩和する場合や、新型コロナウイルスが変異し感染が急拡大した場合などの対応については、その都度対応してまいります。

以上

令和5年5月1日
霞南ゴルフ倶楽部